

2019年9月13日

株主各位

東京都中央区銀座二丁目6番3号
株式会社NEW ART HOLDINGS
代表取締役会長兼社長 白石幸生

株式併合に関する公告

当社は、2019年6月27日開催の第25期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において2019年10月1日をもって株式併合することを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について20株を1株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 2019年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 66,000,000株 |

以上

(ご参考)

1. 当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、本株主総会に、株式併合に関する議案を付議し、原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合および定款の一部変更を行うことを決議しました。
2. なお、株主の皆様におかれましては特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。